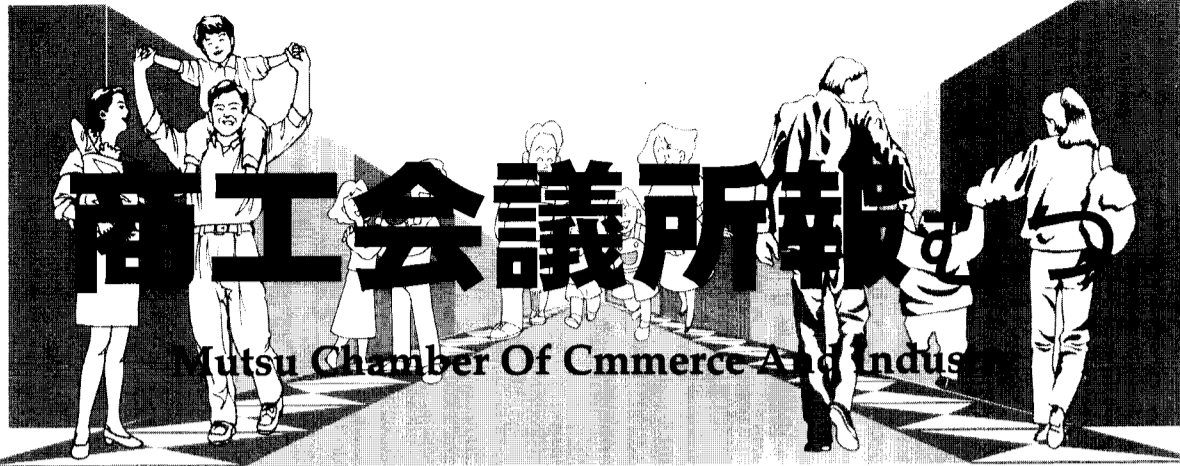


商工会議所のマークは Chamber of Commerce and Industry の三つの頭文字をうまく組合わせたものです。チェンバーとは会議所、コマースとは商業、インダストリーは工業の意味です。

【編集・発行】

むつ商工会議所 総務課

〒035-0071
青森県むつ市小川町2丁目11-4
TEL 0175-22-2281
FAX 0175-22-0167
E-mail:mutsucc2@jomon.or.jp



Contents

- ・むつ産業まつりを開催
- ・むつ商工会議所会頭杯ゴルフコンペ
- ・雇用対策懇談会を開催
- ・国民金融公庫情報
- ・各種お知らせ

「産業まつり」開催!!

10月17日(土) 18日(日)

むつ商工会議所産業まつり実行委員会(委員長 姥名吉五郎)は、ここ数年開催を見送っていた「むつ産業まつり」を名称を変えて「産業まつり」として復活させた。また、同日は、「みんなの消費生活展」と同時開催となる。

紙チラシ参照し、集客に務めている。当商工会議所も、全会員に対し、出店を依頼した所、次の企業が名のりを上げた。

会談所青年部、むつ商工会議所婦人会、秀寿司、下北名産センター、倉工藤商店、シャルム手芸店、マエダ百貨店、村林電機、前川原ビルト・マテリアル、ドリームショップピノキオ、トリン、まてい屋、以上25企業団体の出店が確定した。

第1回 むつ商工会議所会頭杯ゴルフコンペを開催

第一回むつ商工会議所会頭杯ゴルフコンペを、九月十八日、みちのく国際ゴルフ倶楽部で開催致しました。

二十九名の参加者が、新ペリア方式で競技し、第一回の優勝杯は畑中吉次郎(南畑中林業)さんが手にしております。

競技は、朝方降っていた雨が止み、曇り空の午前8時にスタートし、午後には太陽が照りだし、絶好のゴルフ日和となり、熱戦が繰り広げられました。

競技終了後、「どんどこどん」にて表彰式と懇親会が行われ、優勝をはじめ各賞を入賞者に手渡しました。

賞	氏名	OUT	IN	グロス	HDCP	NET
優勝	畑中吉次郎	44	42	86	13.2	72.8
準優勝	村館幸雄	43	43	86	13.2	72.8
第3位	小川茂生	40	42	82	8.4	73.6
第4位	松木勝廣	43	41	84	9.6	74.4
第5位	石田辰蔵	43	41	84	9.6	74.4
第6位	山本勝三郎	42	41	83	8.4	74.6
第7位	坂本喜弘	43	50	93	18.0	75.0
第8位	伊藤守	42	40	82	6.0	76.0
第9位	川口正昌	48	45	93	16.8	76.2
第10位	菊池広志	46	43	89	10.8	78.2
ベストグロ賞	伊藤守	42	40	82		
ドラコン賞 1番	菊池陽子					
10番	村館幸雄					
ニアピン賞 6番	松木勝廣					
11番	伊藤守					



お願い

青森県警察本部

連続発生している、飲食物への毒物混入事件に続いて、長野県内のスーパーにおいて、「毒入りの缶入りウーロン茶」が陳列台に置かれるという事件が発生しております。

この種の事件は、模倣性が強いので、本県においても発生する恐れがあります。

未然防止のため、次の点にご協力をお願いします。

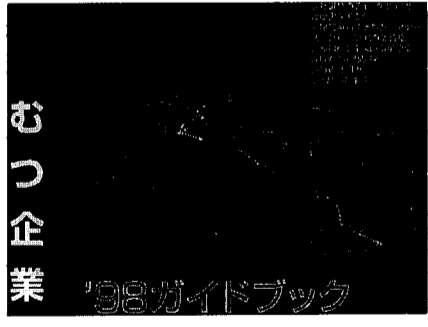
- ◎店内等における警戒の強化
- ◎清涼飲料水等の商品点検の強化
- ◎販売物品の適正な保管、管理
- ◎防犯カメラ等防犯資器材の活用
- ◎不審物、不審者の早期発見と警察への早期通報
- ◎不審物品の保存

～自動販売機を置いている皆さんへ～

- ・自動販売機の周辺や取出口の中に不審な飲物を置かれないよう注意しましょう。
- ・自動販売機の周辺で不審物や不審者を発見した時は、すぐ110番しましょう。
- ・利用者に対して、注意を呼びかける表示をしましょう。

’98 むつ企業ガイドブックのお詫び
P58 トヨタカラー八戸の掲載内容に誤りがありました。
(誤)代表取締役 塚原安雄
(正)代表取締役 塚原安雅
たいへん失礼いたしました。お詫び申し上げます。

’98年版 むつ企業ガイドブック発行



平成11年3月卒業の高卒者の求人が不足している中、当商工会議所は、「’98むつ企業ガイドブック」を発行した。

このガイドブックは、学卒新規就職者向けとして、企業のチェックポイント、履歴書の書き方、就職に有利な資格等を紹介、市内の企業190社を掲載している。

掲載企業の中には、広告のつむりの会社や随時採用の会社もあり、新卒者向けとは言えないまでも、このような就職難の年だけに学校関係者や、求職者には、本ガイドブックを利用し、求人先をどんどん開拓していただきたい。

希望者には無料で進呈。
問い合わせは、むつ商工会議所振興課まで。

雇用対策懇談会を開催する

このほどむつ公共職業安定所とむつ商工会議所の主催による「平成10年度管内高卒者等雇用対策懇談会」が開催された。

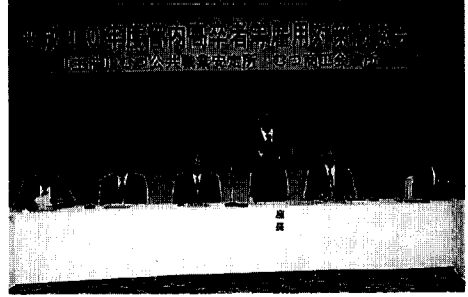
出席者はむつ公共職業安定所管内の高等学校の校長はじめ各校進路及び就職担当の先生全員が参加。又平成11年春の新卒者を求人する企業15社の採用責任者が一堂に会し、求職者と求人側よりそれぞれ活発な意見が出された。

現在の経済不況が重く乗しかかり、各企業とも、採用の見通しが今だ立たず、優秀でヤル気のある新卒者の県外への流出が懸念される状況にある。

懇談会における主な意見を抜粋すると

- ・求人側
 - ①子供達の集団生活(社会・職場)におけるマナー不足が目立つ
 - ②新卒生よりリターン者のほうが社会経験を積んでいる為即戦力がある。
 - ③子供の成績云々より元気のある、明るい子を採用した。
- ・学校側
 - ①いまま一度採用計画を見直し、一人でも多くの採用をしてもらいたい。
 - ②早めの求人票の提出を望む。
 - ③子供達に労働意識を持たせたい。

約1時間30分の懇談会であったが、結論的には両者ともに、いまま一度採用計画を練り、一人でも多く地元企業に採用し、採用していただきたい。



平成10年9月25日現在

国民金融公庫の貸付利率がかわりました。

- ◎普通貸付 年2.50% (平成10年8月14日実行分から)
- ◎小企業等経営改善貸付 年2.20% (無担保・無保証人枠制度) (平成10年8月14日実行分から)
- ◎国の教育ローン 年2.50%

※ 貸付利率は、予告なく変わることがあります。

青森県中小企業経営安定化緊急支援資金 貸付特別保証融資制度(マル安)の融資枠が追加

当初融資枠配分額 640,000千円
 今回の追加配分額 300,000千円

合計 940,000千円
 (内9月25日現在 消化済額647,800千円)

商工会議所新会員の紹介

※むつ商工会議所定款第10条の規定によって常議員会の承認を必要とする。

No.	事業所名	代表者名	住所	業種
1	G R A M	遠藤 治房	田名部町3-16	小売店
2	ミニレストラン山海	中村 ミエ	旭町177	飲食店

第90回簿記検定試験 受験者募集

・施行日 平成10年11月15日(日)
 ・施行場所 田名部高等学校
 ・施行時間 1. 3級 午前9時
 2. 4級 午後1時
 ・受験料 1級七、一四〇円 2級四、〇八〇円
 3級二、〇四〇円 4級一、五三〇円
 ・各級とも、満点100点とし、得点70点をもって合格とする。但し、1級に限り1科目ごとの得点が40%に満たないものは不合格とする。
 ・受付期間 平成10年10月1日～10月20日まで

若年者雇用奨励金制度

受け付けが始まります。

市では、県の助成により若年者の市内就職の促進や職場定着率の向上と、労働環境や福利厚生面の改善を支援するため、事業主に対して奨励金を交付します。

① 常時雇用労働者数が300人以下の事業所
 ② 県内に居住する15才から25才未満の若年者を常用労働者として1年以上継続して雇用予定で、かつ事業所の従業員が増員となっていること。

③ 雇用保険適用事業所であること
 ④ 県税及び市税を完納していること
 ⑤ 労働環境や福利厚生面の改善等に積極的に取り組んでいること

〈補助金額〉
 増員した若年者1人につき、年額20万円
 〈申請方法〉
 該当すると思われる事業所の方は、事前に市商工観光課まで電話連絡して下さい。申請用紙と記入例を送付しますので、必要事項をご記入の上、申請・問合せ市商工観光課市労政係 22-11111 内線384

国民金融公庫情報

国民金融公庫は今の国内経済状況を背景に、平成11年3月までの時限立法で次の4項目に亘り中小企業対策(特別貸付制度)を打ち出しています。

《1》 マル経貸付の拡充・強化

マル経融資とは、小規模企業の方々の経営改善のお役に立つため昭和48年に誕生した無担保・無保証人・低利の国の融資制度です。制度発足以来、これまで380万を超す多くの利用者の方々から好評をいただいております。

ご利用いただける方

商工会議所または商工会の経営指導を受けて、事業の改善に取り組んでいる方で

1 従業員数

小売・卸売・サービス業 製造業・その他の業種

5人以下 20人以下

2 税金完納

(所得税(法人税)、事業税、住民税)

以上の条件を満たしている方です。

(注) 国民金融公庫の非対象業種の方はご利用いただけません。

マル経融資のメリットは!

無担保 無保証人

低利

ご融資額
550万円以内
のほか別枠
450万円以内

ご返済期間
運転資金
5年以内
設備資金
7年以内

※別枠のお取扱期間は、平成11年3月31日までです。

※平成11年4月1日以降は、運転資金4年以内、設備資金6年以内となります。

※環境衛生業種(飲食店、理美容店、クリーニング店など)の方は、運転資金に限られます。

《2》 金融環境変化対応貸付の創設

金融機関との取引状況の変化により資金繰りに影響を受けている中小企業の皆様の経営の安定を図るための別枠の融資制度です。

利 用 できる方	金融機関との取引状況の変化により、一時的に資金繰りに影響を受けており、中長期的には資金繰りが改善し経営が安定することが見込まれる方であって、一定の要件を満たす方	融 資 額	別枠 3,000万円以内
使 途	金融機関との取引状況の変化に伴い必要となる運転資金	返 済 期 間	5年以内、特に必要な場合7年以内(うち据置期間1年以内、特に必要な場合2年以内)
		利 率	年2.5%(平成10年8月14日現在)
		取 扱 期 間	平成11年3月31日まで

※融資に際しての保証人、担保又は信用保証協会の保証については、お客様のご希望に応じて相談いたします。

《3》 中小企業展開支援資金特別貸付の創設

事業の拡大などによって、新たに3人以上(従業員20人以下の企業にあっては1人以上)の人材確保が見込まれる中小企業の皆様のための特別貸付制度です。

利 用 出来る方	従業員規模21人以上 事業の拡大などを行うことにより、新たに3人以上の人材確保が見込まれる方 従業員規模20人以下 事業の拡大などを行うことにより、新たに1人以上の人材確保が見込まれる方	融 資 額	7,200万円以内(運転資金は4,800万円以内)
使 い み ち	設備資金 事業の拡大などのために必要な設備の取得資金 運転資金 事業の拡大などに伴い必要となる増加運転資金や設備の賃借、人材確保に必要な資金	返 済 期 間	設備資金 15年以内(うち据置期間2年以内) 運転資金 5年以内(特に必要な場合7年以内)(うち据置期間2年以内)
		利 率	年1.9%(4年目以降2.4%)(平成10年8月14日現在)
		取 扱 期 間	平成11年3月31日まで

※融資に際しての保証人、担保または信用保証協会の保証については、お客さまのご希望に応じてご相談させていただきます。

《4》 運転資金円滑化特別貸付

最近の経済環境の変化等により資金繰りに影響を受けている中小企業の皆様の経営の安定を図るための特別貸付制度です。

利 用 できる方	最近の経済環境の変化等により、事業活動に影響を受けており、資金繰りに影響を受けている方であって、売上の減少など一定の要件を満たす方 ※一定の要件については窓口にご相談下さい。	返 済 期 間	5年以内(特に必要な場合7年以内) (うち据置期間1年以内)
資 金 の 使 い み ち	一時的な業況悪化により影響を受けている資金繰りを安定させるためなどに必要な運転資金	利 率	基準利率(2.5%)
融 資 額	別枠 4,000万円以内	保 証 人 ・ 担 保	ご融資に際しての保証人、担保(不動産、有価証券など)または信用保証協会の保証については、お客さまのご希望に応じてご相談させていただきます。
		取 扱 期 間	平成11年3月31日

※お申し込みにあたっては、事業経営改善計画をご提出いただく必要があります。計画のご記入は、支店の窓口にご提出の用紙をご利用ください。

むつ商工会議所 国民金融公庫むつ支店の会

国民金融公庫制度の説明会と個別相談会のご案内

下記のとおり開催します。年末年資の資金需要のご計画をお立ての上お気軽にお出で下さい。

60歳以上定年が法的義務となりました(平成10年4月1日から)
 「時は今 継続雇用の65歳 60歳台、まだまだ社会の現役です。」

10月1日～31日は、高齢者雇用促進月間です。
 法的義務により、平成10年4月1日からは、再雇用の促進が義務づけられています。

年労働力の確保を推進する目的で就職ガイダンスを開催しております。この度平成12年3月大学等卒業予定の学生を対象に開催するガイダンス参加企業を募集します。

募集企業数 60社
 締め切り：平成10年10月末
 問い合わせ先：
 青森県雇用対策協議会
 (青森商工会議所内)
 TEL 0177-34-1311

開催日	時間	内容	場所
10月20日(火)	午後1時30分～3時	説明会テーマ「国民金融公庫融資制度のすべて」	いずれも商工会館
	午後3時～5時	個別相談会	
10月21日(水)	午前9時～3時	個別相談会	

・説明会と相談会の講師 国民金融公庫青森支店職員
 ・受講料と相談料は無料です。
 <参 考>
 現在国民金融公庫の貸付利率は年2.5%(平均)です。
 ※出席の有無を指導課へご一報下さい。(電話 22-2281)

★企業にお勧めの皆さま

青森県産業懇談会(就職ガイダンス) 参加企業募集について
 青森県及び青森県雇用対策協議会では、青森県内に就職を希望する大学生等に対して就職の応募機会を積極的に提供し、その円滑な就職活動を支援するとともに、県内企業の若

下回る事が出来なくなりました。これは、既に定年を定めている事業主についても同様です。また、定年に達したものが継続雇用を希望するときは、65歳に達するまでに雇用を努めなければなりません。
 なお、お問い合わせは下記まで
 むつ公共職業安定所 電話22-1331



詳しくは青森県労働金庫むつ支店(電話22-17272)またはむつ市商工観光課(電話22-11111)までお問い合わせ下さい。